

温室効果ガス排出量 検証報告書

2026年2月19日

宝ホールディングス株式会社 御中

一般社団法人日本能率協会
サステナビリティセンター
上級経営管理者 前田 雅彦



1. 検証の対象及び目的

宝ホールディングス株式会社（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{*1}における温室効果ガス（GHG）排出量情報（エネルギー使用量情報を含む。以下、「算定情報」という。）算定結果「2024年度 GHG 排出量実績」（以下「算定報告書」という。）に記載の2024年度（国内事業所は2024年4月1日から2025年3月31日まで、海外事業所は2024年1月1日から2024年12月31日まで）（以下「算定対象期間」という。）の以下の算定情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 サステナビリティセンター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ1 GHG 排出量

- 算定対象における都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、A重油の使用に伴って直接的に排出されるCO₂排出量
- 算定対象^{*2}におけるCH₄、N₂O、HFCのGHG排出量

2) スコープ2 GHG 排出量

算定対象における電力の使用に伴って間接的に排出されるCO₂排出量

3) スコープ3 GHG 排出量

算定対象の事業活動におけるスコープ3 カテゴリ1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 12, 13^{*3}において排出されるCO₂排出量

4) エネルギー使用量

算定対象^{*4}におけるスコープ1、スコープ2のエネルギー使用量

検証の目的は、事業者の算定情報が算定方法^{*5}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し算定情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された算定情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って算定情報の検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の算定情報を決定するために用いられた情報に関する算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認を事業者の本社訪問を含め実施
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 白壁蔵への訪問による算定対象、データ収集手順確認、供給されたエネルギーのモニタリングポイントの現場視察
- 算定情報の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された算定対象期間の算定情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)		検証されたエネルギー使用量	
スコープ 1	61,528	電力	45,836 (MWh)
スコープ 2 ^{※6} (ロケーション基準/マーケット基準)	21,725 / 23,713	都市ガス	19,114 (千m ³)
スコープ 3 ^{※7}	841,900	LPG	91 (ton)
スコープ 3 内訳		LNG	4,794 (ton)
カテゴリ 1	664,119	ガソリン	17 (kL)
カテゴリ 2	15,019	軽油	2 (kL)
カテゴリ 3	17,898	A 重油	1,862 (kL)
カテゴリ 4	113,125		
カテゴリ 5	3,642		
カテゴリ 6	263		
カテゴリ 7	678		
カテゴリ 9	11,594		
カテゴリ 12	11,136		
カテゴリ 13	4,426		

NOTE:

※1: 算定対象

- ・国内事業所 (工場): 松戸工場、楠工場、伏見工場 (東)、伏見工場 (西)、白壁蔵、黒壁蔵、島原工場
- ・国内事業所 (支社等): 宝ホールディングス・宝酒造・宝酒造インターナショナル本社、北海道支社、東北支社、関信越支社、首都圏支社・東京事務所・広域流通本部・広域業務用本部、横浜事務所、中部支社、西日本支社、九州支社、沖縄事務所、宝ホールディングス歴史記念館、東日本物流センター、東日本調味料カスタマーセンター、西日本調味料カスタマーセンター、長野蔵置場
- ・海外事業所: Takara Sake USA Inc. (米国)、The Tomatin Distillery Co. Ltd (英国)、宝酒造食品有限公司 (中国)

※2: CH₄、N₂O、HFC の GHG 排出量の算定対象

※1 の国内事業所 (工場) と国内事業所 (支社等) が対象

※3: スコープ 3 の各カテゴリの概要

- カテゴリ 1 (購入した製品・サービス): 購入している原材料、及び、包材を対象
- カテゴリ 2 (資本財): 建設、購入した資本財を対象
- カテゴリ 3 (スコープ 1, 2 に含まれない燃料、及び、エネルギー関連活動): 使用した燃料、電力を対象
- カテゴリ 4 (輸送、配送 (上流)): カテゴリ 1 で算定対象とした製品等の自社への輸送、
自社が荷主の製品出荷、及び、工場間転送等を対象
- カテゴリ 5 (事業から出る廃棄物): 算定対象から出る産業廃棄物を対象
- カテゴリ 6 (出張): 従業員の出張を対象
- カテゴリ 7 (雇用者の通勤): 従業員の所属拠点への通勤を対象
- カテゴリ 9 (輸送、配送 (下流)): 出荷物流のうち自社が費用負担していない物流を対象
- カテゴリ 12 (販売した製品の廃棄): 販売した製品の容器包装の廃棄を対象 (国内対象にリサイクル率を考慮)
- カテゴリ 13 (リース資産 (下流)): 自社が貸与している資産を対象

※4：エネルギー使用量の算定対象

※1 の国内事業所（工場）のみを対象

※5：スコープ 1, 2, 3 の算定方法

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.7)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.5)」、「LCI データベース IDEAv2 (サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」、及び、事業者が作成した「GHG 排出量算定マニュアル (2024 年 12 月 18 日)」

※6：電力の排出係数

- ・日本国内は電気事業者・メニュー別基礎排出係数（マーケット基準）を使用
- ・米国は EPA eGRID2023（ロケーション基準）を使用
- ・英国は DESNZ conversion factors 2025（ロケーション基準）を使用
- ・中国は IEA Emission Factors 2024（ロケーション基準）を使用

※7：スコープ 3 の値 (t-CO₂e) は各カテゴリの小数点以下も含めた合計値

以上